

第19回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和4年1月21日（金）午後1時54分
閉 会 令和4年1月21日（金）午後2時10分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

19番 石坂成雄 委員 20番 戸井田昭次 委員
12番 市川耕作 委員（会長）

3 出席委員

3番 堀江甚貴 委員 4番 菊池伸明 委員
6番 石川孝治 委員 7番 平田佳子 委員
9番 小林茂 委員 11番 小牧直子 委員
12番 市川耕作 委員 14番 伊藤久夫 委員
16番 岡田正宏 委員 18番 榎本重雄 委員
19番 石坂成雄 委員 20番 戸井田昭次 委員

4 欠席委員

5番 高木一郎 委員

5 出席を要さない委員

1番 筒井敏彦 委員 2番 松村昌治 委員
8番 住崎岩衛 委員 10番 大室正行 委員
13番 澤井正 委員 15番 千金楽千詠 委員
17番 志水清隆 委員

6 議 長

12番 市川耕作 委員（会長）

7 事務局（説明員）

高野和夫局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員
林光夫事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について (農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 第5号議題 都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について
- 8 その他
 - (1) 1月度活動報告について
 - (2) 次回の総会開催日
 - (3) その他

午後 1 時 5 4 分開会

○議長（市川委員） 皆さんこんにちは。新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいいたします。定刻少し前ですが、皆さんお揃いですので、第 19 回府中市農業委員会総会を開会します。

本日は、土地利用部会の委員さんと農業経営部会の正副部長さんにお集りいただいておりますが、5 番高木委員さんから都合により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることを、ご報告いたします

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声）

ご異議がないようですので、今回は、19 番、石坂委員さん、20 番、戸井田委員さんをお願いいたします。

また、今回も会議の時間短縮に心がけ、新型コロナウイルス感染防止に努めたいと思います。議案の説明は、事前にお配りしている説明書をお読みいただいていると思いますので省略しまして、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第 1 号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は 1 件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第 1 号議題の説明文

第 1 号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第 4 条関係。

第 1 項、届出者は是政〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇の〇〇、457 平方メートル。届出書が到達した日は令和 3 年 12 月 14 日、転用の目的は駐車場となっております。

2 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第 1 号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第 4 条関係。

第 1 項の現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願います。

- 議長（市川委員） はい、伊藤委員さん如何でしょうか。
- 委員（伊藤委員） はい、現地は既に整地されていますが、問題ありません。
- 議長（市川委員） はい、他にご意見ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等ないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第2号議題の説明文

第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲受人は若松町〇の〇の〇、〇〇〇〇〇〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は是政〇の〇の〇、〇〇〇〇、新宿区四谷〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇の〇〇、331平方メートル。届出書が到達した日は令和3年12月14日、転用の目的は駐車場となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は第1号議題、第1項と同じ伊藤委員さんをお願いしています。

- 事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項の現地の確認は第1号議題第1項と同様、伊藤委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

- 議長（市川委員） はい、伊藤委員さん如何でしょうか。
- 委員（伊藤委員） はい、こちらは第1号議題第1項の北側で、すでに整地が済んでいて、南側の境にブロック塀を作っていました。問題ありません。
- 議長（市川委員） はい、他にご意見ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等ないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明申請件数は1件です。

現地確認の委員さんの報告を事務局からお願いします。

第3号議題の説明文

第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

今回の証明は、主たる従事者の故障による申請となります。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明す

る。

申請者、農業の主たる従事者とも白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、買取り申出生産緑地は押立町〇の〇〇の〇、〇、〇〇、〇〇の合計4筆、田、863平方メートル。

6から8ページは〇〇氏から提出された証明申請書、買取り申出生産緑地の明細書、農業に従事することを不可能にさせる故障の認定通知書で、9ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は岡田委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項の現地の確認は、岡田委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願ひします。

○議長（市川委員） 岡田委員さん如何でしょうか。

○委員（岡田委員） はい、当該地は今まで農業をしていた様子が伺え、現況はトラクターで耕されていました。何の問題ありません。

○議長（市川委員） はい、他にご意見ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等ないようですので、第1項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明申請件数は4件です。

事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第4号議題の説明文

第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成31年1月7日から令和3年12月19日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇の合計3筆、畑、399平方メートル。

第2項、次の者が平成30年12月10日から令和3年12月21日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、南町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の〇、南町〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇、〇〇の〇の合計7筆、田と畑を合わせて1,766平方メートル。

第3項、次の者が平成31年1月11日から令和3年12月23日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、是政〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、是政〇の〇の〇、〇、〇、南町〇の〇の〇から〇の合計8筆、畑、3,993平方メートル。

11ページに移りまして、第4項、次の者が平成31年1月18日から令和4年1月5日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は若松町〇の〇の〇、畑、1,276平方メートル。

12から14ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、栗を生産しています。

15ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸井田委員さんをお願いしています。

16から19ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、各種野菜を生産しております。

20、21ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は小林委員さんをお願いしています。

22から24ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

25、26ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

27ページから29ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、ぶどう等を生産しています。

30ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、大室委員さんをお願いいたします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項の現地の確認は戸井田委員さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は小林委員さんをお願いしています。

第3項の現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

第4項の現地の確認は大室委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日出席しておりませんので、現地確認の結果を事前に連絡をいただいております、「1月12日に現地確認に行きました。畑全体にぶどうを栽培し、ぶどう棚の下では各種野菜が栽培されており、全体的に適正に管理されていますので、全く問題はありません。」とのことでございます。以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、戸井田委員さん如何でしょうか。

○委員（戸井田委員） はい、当該地は15ページになりますが、樹木が植えてあり、適正に管理されています。以上です。

○議長（市川委員） はい、第2項、小林委員さん如何でしょうか。

○委員（小林委員） はい、20ページの当該地は水田で、稲を刈った後になっていました。21ページの当該地はいろいろな野菜が8種類位栽培され、適正に管理されているので問題はありません。

○議長（市川委員） はい、第3項、伊藤委員さん如何でしょうか。

○委員（伊藤委員） はい、当該地は25、26ページになりますが、いずれもこの時期なのであまり作物は植えてありませんが、ワケネギ、ブロッコリーなどが栽培され、植えていないところは、きれいに耕してありましたので、問題ありません。

○議長（市川委員） はい、第4項は先ほど事務局から報告があったとおりです。他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第4項は証明することといたします。

次に、「第5号議題 都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について」を議題とします。認定審査の件数は4件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第5号議題の説明文

第5号議題、都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について。

本件は、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づき、認定申請があった別記事業計画を認定するものであります。

今回の認定申請は4件で、いずれも従来からマインズ農業協同組合が、当該地を運用していたものを、法的に正式な形にするための認定申請となります。

32ページをご覧ください。第1項、別記、1の申請者の氏名等の使用借人は分梅町3の65の1、マインズ農業協同組合、代表理事組合長、田中幸雄、使用貸人は是政〇の〇の〇、〇〇〇。

2の土地の所在等は若松町〇の〇の〇〇、畑、599平方メートル。権利の種類は使用貸借権、権利の設定期間は令和4年2月1日から令和9年1月31日までの5年間となっています。

33ページに移りまして、第2項、別記、1の申請者の氏名等の使用借人は第1項同様、マインズ農業協同組合、使用貸人は白糸台〇の〇〇の〇〇、〇〇〇。

2の土地の所在等は小柳町〇の〇の〇、田、1、206平方メートル。権利の種類は使用貸借権、権利の設定期間は令和4年2月1日から令和9年1月31日ま

での5年間となっています。

34ページに移りまして、第3項、別記、1の申請者の氏名等の使用借人は第1項第2項と同様、マインズ農業協同組合、使用貸人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇。

2の土地の所在等は白糸台〇の〇〇の〇、畑、866平方メートル。権利の種類は使用貸借権、権利の設定期間は令和4年2月1日から令和9年1月31日までの5年間となっています。

35ページに移りまして、第4項、別記、1の申請者の氏名等の使用借人は第1項から第3項と同様、マインズ農業協同組合、使用貸人は白糸台〇の〇の〇、〇〇〇。

2の土地の所在等は紅葉丘〇の〇〇の〇、〇〇の〇の一部、〇〇の〇の一部の合計3筆、畑、1,783平方メートル。権利の種類は使用貸借権、権利の設定期間は令和4年2月1日から令和9年1月31日までの5年間となっています。

36、37ページは、マインズ農業協同組合と〇〇氏からの事業計画の認定に際しての予備審査で、項目2の認定要件の予備審査の項目1は、39ページの認定申請書の3、「都市農地における耕作の事業の内容」のイ、ロの(1)、ロの(2)で確認し、適としております。

41ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いしております。

42、43ページは、マインズ農業協同組合と〇〇〇氏からの事業計画の認定に際しての予備審査で、項目2の認定要件の予備審査の項目1は、45ページの3、「都市農地における耕作の事業の内容」のイ、ロの(1)、ロの(2)で確認し、適としております。

47ページの案内図は、当該地を示しております。

48、49ページは、マインズ農業協同組合と〇〇〇〇氏からの事業計画の認定に際しての予備審査で、項目2の認定要件の予備審査の項目1は、51ページの3、「都市農地における耕作の事業の内容」のイ、ロの(1)、ロの(2)で確認し、適としております。

53ページの案内図は、当該地を示しております。

54、55ページは、マインズ農業協同組合と〇〇氏からの事業計画の認定に際しての予備審査で、項目2の認定要件の予備審査の項目1は、57ページの3、「都市農地における耕作の事業の内容」のイ、ロの(1)、ロの(2)で確認し、適としております。

59ページの案内図は、当該地を示しております。

以上の第2項から第4項の現地の確認は岡田委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第5号議題、都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について。

第1項の現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

第2項から第4項の現地の確認は岡田委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、伊藤委員さん如何でしょうか。

○委員（伊藤委員） はい、現地はきれいに耕してありました。問題ありません。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。第2項から第4項、岡田委員さん如何でしょうか。

○委員（岡田委員） はい、1月14日に現地の確認をしてまいりました。47ページの当該地は前からマインズに貸してある農地で、トラクターで耕してあり、これからジャガイモを植えるとのことです。53ページもトラクターで耕してあり、同じくジャガイモを植えるとのことです。59ページも前の2箇所と一緒に、トラクターで耕してありました。いずれも何の問題もありません。以上です。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。他にご意見等ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（市川委員） はい、ご意見ないようですので、第1項から第4項は認定することといたします。

次に、8「その他」に入ります。

その他の資料につきましても、事前にお配りしている資料はお読みいただいていると思いますので、説明は省略し、質問等があればお願いいたします。

まず、資料ナンバー1の(1)「1月度活動報告について」ですが、何かありますか。

(…)

令和4年度の主要行事予定表がついていますので、関係する行事は予め日程を入れておいていただきたいと思います。

ちなみに、農業まつりはまだ決定はしていませんが、例年同様11月第2週、12、13日の土日の予定です。

(2)の「次回の総会開催日」ですが、今回は2月25日、金曜日、午後2時から第1会議室で開催しますので、ご出席をお願いします。

その他、委員のみなさんからありますか。

(…)

なければ、事務局から何かありますか。

○事務局（高野事務局長） はい、会長、毎年2月に行われている農業者大会ですが、一度は開催通知が来まして、前回、参加者をしぼり代表参加をお願いしたところですが、このところの新型コロナウイルス、オミクロン株の感染が急拡大していることから中止の通知が昨日届きました。参加を予定されていた委員さんには、ご迷惑をおかけしますが、やむを得ないと思いますので、ご理解をお願いします。

○議長（市川委員） 他に何かありますか。

(…)

○議長（市川委員） それでは、本日の議題は全て終了となりますので、「第19回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

今、オミクロン株の感染が急拡大していますので、皆さん感染しないように十分気を付けていただきたいと思います。

また、少なくとも3月までは、このような半数の委員さんの参加で総会を行ってまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

以上を持ちまして終了いたします。ありがとうございました。

午後2時10分閉会